

# 避難の 協同センター



## 「避難の協同センター」設立集会のお知らせ

原発事故による避難者の多くは、現在、災害救助法に基づく「借り上げ住宅制度」による住宅支援を受けています。この支援の打ち切りが来年3月に迫っており、避難者は経済的にも精神的にも追い詰められています。

住宅支援が打ち切られれば、行き場をなくしてしまう避難者もでてきます。最近の福島県の調査では、来年3月の支援打ち切り後の住宅が決まっていないとする回答が70%以上を占めました。

2012年6月に制定された「原発事故子ども・被災者支援法」では、被災者支援を行う国の責務について明記しています。さらに、第九条で、国が避難先での住宅の確保を行うとしています。それにも関わらず、国はその責任を果たしていません。

私たちは、国に対して引き続き住宅支援の継続を求めるとともに、避難者とともに助け合いながら生きる社会をめざし、「避難の協同センター」を立ち上げます。

「避難の協同センター」では、貧困対策・自殺防止・シングルマザー支援などを行ってきた市民団体とも連携し、避難者たちの相談をうけ、住居や生活、法律に関するアドバイスを提供していきます。

日時

2016年 **7月12日** (火) **13:00-15:00**  
13:00～13:30 記者会見    13:30～15:00 設立集会

場所

参議院議員会館 B107 (最寄駅：東京メトロ・永田町1番出口すぐ、国会議事堂前から徒歩5分)

発言  
(敬称略)

岡田めぐみ (福島市から東京都に避難)  
松本徳子 (郡山市から神奈川県に避難)  
瀬戸大作 (パルシステム生活協同組合連合会)  
熊澤美帆 (福島の子どもたちを守る法律家ネットワーク：SAFLAN)  
満田夏花 (FoE Japan)  
赤石千衣子 (NPO法人「しんぐるまざあず・ふぉーらむ」理事長) ほか

主催

「避難の協同センター」準備会

問い合わせ先

TEL 03-5225-7213    FAX 03-5225-7214  
携帯 090-6142-1807 (満田) / 090-1437-3502 (瀬戸)

COOPERATION CENTER FOR 3.11